

島根県外に本社を有する企業のみなさまへ

企業版ふるさと納税 (地方創生応援税制)

島根の 地方創生プロジェクトを ご支援ください



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」
島観連許諾第4538号

地方創生の取り組みを推進するため、県外企業が地方創生プロジェクトに寄附を行った場合に、課税の特例措置を行う企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）が創設されました。

現在、島根県では次のプロジェクトへの寄附を募集しております。

ぜひ「島根県」を応援していただきますようお願いいたします。

地方創生を
応援したい企業の
寄附に係る負担が
軽減されます。

寄附対象プロジェクト

しまねものづくり人材育成促進プロジェクト

次世代を担うものづくり技術者の確保・育成を図るため、人材育成に取り組む県内企業を支援します。

【具体的な事業内容】

- ものづくり技術者の大学等派遣研修経費の一部補助
- ものづくり企業の若手社員向け研修
- 高校生対象の県内ものづくり人材養成施設見学バスツアー
- 職業訓練機関の研修情報等を一元化する支援サイトの開設

(事業期間：H29年度～H31年度)



しまねIT人材育成促進プロジェクト

小中学生・高校生等にプログラミングをはじめとするIT技術に幅広く触れる多様な機会を創出します。

【具体的な事業内容】

- 小中学生Ruby教室、高校生Ruby教室の開催（プログラミング体験やアプリ開発体験など）
- 小中学生IT先端キャンプの開催（最新IT技術が学べる合宿）

(事業期間：H29年度～H31年度)



お問合せ先

島根県 政策企画局 政策企画監室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL：0852-22-5906 FAX：0852-22-6034

Mail：seisaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp

http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/sousei/tihou_ouen_zeisei.html

島根県 地方創生応援税制

検索

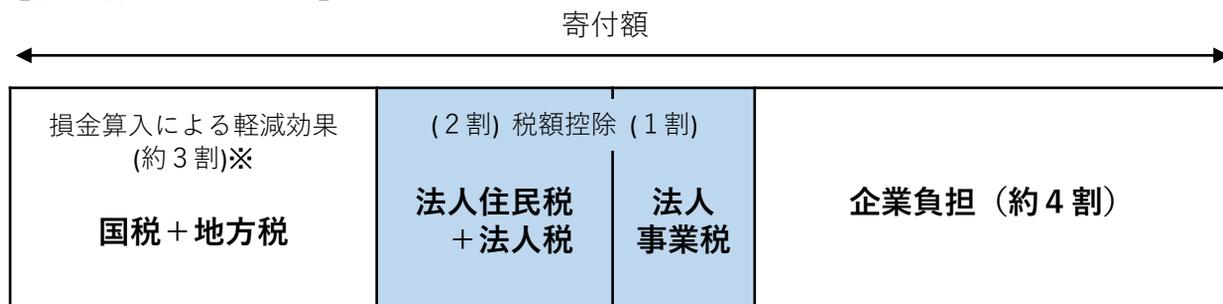


企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の制度について

1. 課税の特例

企業が、地方公共団体の対象プロジェクトに寄付した場合、通常の損金算入措置に加え、法人住民税などの税額控除により、寄付額の約6割が軽減されます。

【税制措置のイメージ】



※企業が地方公共団体に寄付する場合は、その全額が損金参入されるため、寄付額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果がある。

出典：地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)活用の手引き（平成29年4月内閣府地方創生推進事務局）

2. 寄附にあたっての留意事項

- ・ 寄附を行うことの代償として、島根県から経済的な利益を受け取ることはできません。
- ・ 本制度の対象となるのは、島根県外に本社が所在する企業からの寄附となります。
- ・ 10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 寄附は、平成31年度末まで随時募集しています。

3. 手続きの流れ

- ①島根県に対して、寄附申出書を提出していただきます。
- ②県が寄附対象プロジェクトを実施した後、県から寄附申し出企業のみなさまへ納付書を送付します。（毎年度3月頃を予定）
- ③納付書により寄附の払い込みをしていただきます。
- ④県は入金を確認した後、寄附企業のみなさまへ受領証を交付します。
- ⑤法人関係税の税額控除を受けるために、各寄附企業の皆様で、受領証の写し等を添付の上、税務申告をしてください。

